

第2期益田市空家等対策計画（案）に対するパブリックコメント結果について

○実施期間：令和6年2月16日（金）～令和6年3月7日（木）

○意見提出：1名（ファックス1名）

【提出いただいた意見の概要と意見に対する市の考え方】

項目	意見要旨	市の考え方
14 頁 基本方針③ 空家・跡地 を利活用す る	文中に次の項目を追加してはどうか。 「空き家を利活用する観点から、益田市は益田市内の不動産業者の団体と協定を結び、空き家に入居を希望するあるいは購入を希望する利用者に便宜をはかり、空き家の減少をはかることとする。」 趣旨：空き家の利活用に民間事業者の知識や経験は欠かせないため、市内の不動産業者等と契約を結び、利活用者の不安や煩雑な手続きを軽減してはいかかがか。	ご意見をいただきました通り、空き家の利活用においては、民間事業者との連携が必要であると認識しており、空き家バンク事業については、益田市空き家バンク推進事業者会に空き家調査等を委託し、登録申請された空き家の調査や、物件所有者及び入居希望者への対応、担当物件の仲介業務等を担っていただいております。 14 頁の基本方針③には、民間事業者との連携についての記述が漏れていましたので、ご意見を踏まえ、民間事業者等との連携を追記します。
30 頁 (2)住民等 からの相談 への対応	役所の中で情報共有するだけでなく、知識や経験のある不動産業者の団体と市役所で協議会を常設するなどにより、利用者目線で具体的に問題解決に取り組んでいただきたい。	上記のとおり、空き家バンク事業においては益田市空き家バンク推進事業者会と連携し取り組んでおり、また、空家等対策に関する施策の実施については、地域住民、法務、不動産、建築及び福祉等の学識経験者からなる益田市空家等対策審議会において、意見を伺いながら取り組んでいるところです。 30 頁(2)住民等からの相談への対応には、これらの記述が漏れていましたので、ご意見を踏まえ、上記内容について追記します。
30 頁 (3)ネット ワーク体制 の強化	益田市空き家バンク推進事業者会が前述の意見の機能があるのなら、そのことを明記すべきではないか。 また、文中に唐突に「自治会等」がでてくるのは不自然ではないか。「法務関係等の専門家団体や地域の団体等とも連携して」とされてはいかかがか。	ご意見を踏まえ、30 頁(3)ネットワーク体制の強化について、益田市空家等対策審議会や益田市空き家バンク推進事業者会の機能等、連携体制が分かる記述に修正します。 また、「自治会等」の表現につきましては、ご指摘のとおり「地域の団体等」に修正します。